

2003年7月22日

各 位

株式会社小系製作所

## 小系製作所、国際的特許事件に勝訴

米国カリフォルニア州連邦地方裁判所（サンディエゴ地区）は、7月15日、大型の国際的特許訴訟において、株式会社小系製作所（社長：大嶽隆司 本社：東京都港区）に対する勝訴判決を下した。

本件訴訟は、2002年2月11日、小系製作所および同社の米国子会社ノース・アメリカン・ライティング・インク（North American Lighting, Inc. 以下NALと略、本社：米国イリノイ州）が発明者ジェン・ソレンセン氏（Jens O. Sorensen）および特許管理会社ターン・キー社（米国サンディエゴ市）（Turn-Key-Tech L.L.C.）を被告とし、米国特許非侵害・特許無効の確認を求めて提訴した事件である。

近年、知的財産権を強化するプロ・パテント政策が支配的な米国においては、特許権を積極的に行行使することによって莫大な利益を上げる数々の特許管理会社が出現した。ジェン・ソレンセン氏が率いるターン・キー社は、代表的な特許管理会社のひとつである。同社は、カセット・テープ等の電気製品などに用いられるプラスチック加工製品等幅広い用途に用いられる特許を中心に、約70件に及ぶパテント・ポートフォリオ（特許群）を保有する。

1990年代以来、ターン・キー社は、プラスチック加工製品を販売する多数の電機および自動車関係企業を対象に、積極的な特許戦略を展開した。法廷闘争を好まない日本企業の多くが妥協し、高額の契約金を支払って和解による解決の道を選択した。

小系製作所およびNALの生産する自動車用ランプの樹脂レンズの製造方法が、ターン・キー社の特許を侵害しているとして、そのランプを搭載する自動車会社も攻撃的となり、ターン・キー社弁護士からの多数の警告状の送付を受けた。当社側では、ターン・キー社の特許は無効であり、非侵害と判断した。当社側とターン・キー社の主張は対立し交渉は難航、小系製作所とNALの顧客である多数の自動車会社が提訴を受けた。次々に妥協して和解金の支払いに応ずる他の日本企業の動きを冷静に観察しつつ、小系製作所とNALは正規の法的手続きによる対応の道を選択した。

1年6ヶ月の短期集中的な審理期間を経た7月15日、サンディエゴ地区連邦地方裁判所は、本件の対象となる特許は権利無効、そして小系製作所およびNALの製品は権利非侵害との判決を下した。小系製作所とNALの完勝である。

以 上

お問い合わせ先：株式会社 小 系 製 作 所  
総務部 広報課 鶴田・糸川  
電話 03 - 3443 - 7113  
FAX 03 - 3447 - 1520